

基金の使い方は適切か？

町長

妥当である

【近藤】町民の一体感づくりのための合併振興基金が、大山恵みの里公社への補助金として約5000万円も支出される。基金の使途として、妥当か。

【町長】合併振興基金は、「合併にともなう地域の振興および住民の一体感醸成」のため、合併特例債を活用して平成19年度から積み立てており、「新町まちづくりプラン」に位置づけられた事業の財源に使うことができる。公社は、道の駅での観光案内、町内産品の販売、特産品の開発・研究などで地域の振興に寄与しており、妥当性を欠くものではない。

【町長】平成22年度末の、普通会計の基金残高は約37億円。このうち、使途を定めない財政調整基金が約14億円、減債基金が約4億円、その他で特定の目的基金が約18億円で、これは県内で5番目に多い額である。しかし、平成27年度以降は、合併特例による普通交付税が少しずつ減額され、平成32年度には平成22年度に比べて約10億円の減少となる試算がある。基金の取りくずしを行う必要が生じることが予測され、基金を増額している。基金は活用することも必要であり、「集落の健康診断」や「集落座談会」などで寄せられた住民の意見・提案などをもとに、検討していきたい。



近藤大介 議員



道の駅に並ぶ地元産品

人材育成に基金を！

町長 考えていない

【近藤】地域のリーダーを育てるため、青年・少年・女性などの海外研修を支援する財源として、現在の基金を活用し「人材育成基金（仮称）」をつくってはどうか。【町長】新たな基金をつくることは、今のところ考えていない。



国際的な人材育成を